

● 事務局だより ●

◇ 第三十七号をお届けいたします。

本号では、最近の紛争の傾向等がわかる記事、次のとおり掲載しています。

まず、平成七年度に全国主要都道府県で受け付けた紛争事例を要約した「要旨集」を分析して、特徴的な事例をご紹介します。また、警察庁からは八年中の関係事犯の紹介、首都圏公取協からは、八年度中の広告の違反事例に関する記事をいただきました。

それぞれ、業務等のご参考に供していただきたいと存じます。

◇ 判例も数多く掲載しました。

最高裁の判決が二つあります。一つは、業者団体が制定していた契約書のなかで債務不履行に関する条文の不明確を指摘されて差戻されたもの。二つは、開発許可処分取消訴訟について、初めて原告適格を認めたものです。ほかに、賃貸住宅退去時の原状回復義務と敷金返還請求に関し、種々のトラブルがあります。判例をまとめてみました。賃貸人に厳しい内容が多いようです。

業務等のご参考に供していただければ、幸いです。

◇ O A事業につきましては、都道府県ご担当者の方々のご協力により、データの整備が一層進み、このたび、八年度末の業者、主任者の諸統計を小冊子として刊行しました。要旨は本号にも掲載しています。

ご活用いただければ、幸いです。

◇ 本年度の宅建試験の実施公告を、六月六日に行いました。本年度から、先般の業法改正による試験の一部免除制度が実施に移されます。協力機関の方々はじめ、関係の皆様方には、お手数をおかけしますが、確実な事務取扱いについて、一層のご協力を頂きますようよろしくお願いいたします。

◇ 五月二十二、二十三の両日、例年と同様に、都道府県業法主管課担当者会議（初任者研修会）を開催しました。今回は、会場が変更になりましたが、八十四名のご参加により、大変熱心に聴講いただきました。

◇ 六月二十日、第四十四回の講演会を開催します。今回は、去る三月に発表した区分所有住宅と借地権付き住宅の標準契約書について、調査研究に当たられた三先生（明海大学教授稲本洋之助先生、愛知大学教授副田隆重

先生および中央大学教授山野目章夫先生）にご講演いただきます。

取引の中核である契約書に関するもので、実務に役立つ内容が期待されますので、多数のご参加を希望します。

◇ 人事異動

〔三月三十一日〕

退職

企画調整部秘書役

榎本 好夫

試験部試験第三課長

伊佐地 章

調査研究部調査役

森下 清人

〔四月一日〕

企画調整部秘書役

生南 良治

試験部試験第三課長

小野田 一雄

調査研究部調査役

田中 稔